

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

（当日は、  
日曜、  
祭日、  
及び  
その  
翌日  
が  
当  
日  
と  
す  
る  
）

## 目 次

### ◇調達公告

- 一般競争入札の実施（管財課）
- 一般競争入札の実施（会計課）
- 一般競争入札の実施（三件）（病院局総務課）

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年2月12日

鳥取県知事 西 尾 忠 次

### 1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県庁舎及び鳥取県庁東町・西町分庁舎清掃作業 一式

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 履行期間

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

### (4) 履行場所

鳥取市東町一丁目220及び271 鳥取県庁舎  
鳥取市東町二丁目308 鳥取県庁東町分庁舎  
鳥取市西町一丁目401 鳥取県庁西町分庁舎

### (5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年12月鳥取県告示第782号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級又はB等級に格付けされている者であること。

(3) 平成11年2月12日（金）から同年3月26日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第6号の事業の登録を受けているとともに、同項第5号の事業の登録を受けている者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部管財課

## 4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県総務部管財課管理係  
電話 0857-26-7015 (直通)
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所  
平成11年3月24日(水) 午前9時  
鳥取県庁第2会議室(鳥取県庁本庁舎地階)  
必要に応じて、現場の下見を行う。
- (4) 入札書の受領期限  
平成11年3月26日(金) 午前9時
- (5) 郵送による入札  
可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限る。
- (6) 開札の日時及び場所  
平成11年3月26日(金) 午前9時10分  
鳥取県庁第2会議室
- 5 入札者に要求される事項
- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び役務を履行できることを証明する書類を、4の(1)の場所に平成11年3月23日(火)午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札保証金及び契約保証金

## 免除

## 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効  
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年3月鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 落札者の決定方法  
この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。
- (5) 手続における交渉の有無  
無
- (6) 契約締結の制限  
この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。
- 8 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required  
  - Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Government (1-220 and 1-271 Higashi-machi Tottori-shi), 1Set
  - Cleaning of building of Tottori Prefectural Government Higashi-machi Branch Office (2-308 Higashi-machi Tottori-shi), 1Set
  - Cleaning of building of Tottori Prefectural Government Nishi-machi Branch

Office (1-401 Nishi-machi Tottori-shi), 1Set  
 (2) Time limit for tender  
 9:00 AM 26, March, 1999  
 (3) Place of Contact for notice Property Management Division, General Affairs  
 Department, Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi  
 680-8570 Japan TEL 0857-26-7015

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年2月12日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 調達内容

- (1) 件名及び数量  
 「とっとり県政だより」の印刷業務 1回につき201,800部12回発行
- (2) 調達案件の仕様  
 入札説明書による。
- (3) 納入期限  
 入札説明書による。
- (4) 納入場所  
 入札説明書による。
- (5) 入札方法  
 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者である

か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年12月鳥取県告示第782号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づき競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が印刷類のA等級に格付けされている者であること。
- (3) 平成11年2月12日（金）から同年3月26日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県出納局会計課

4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先  
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
 鳥取県出納局会計課用度係  
 電話 0857-26-7431
- (2) 入札説明書の交付方法  
 (1)の場所で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所  
 平成11年3月5日（金）午後2時  
 鳥取県出納局入札室（鳥取県庁本庁舎1階）
- (4) 郵送による入札  
 可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所  
 平成11年3月26日（金）午後2時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成11年3月26日（金）正午とする。）

|  |   |
|--|---|
| <p>鳥取県出納局入札室</p> <p>5 入札者に要求される事項<br/>入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入札密封して提出しなければならない。</p> <p>6 入札保証金及び契約保証金<br/>免除</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨<br/>日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札の無効<br/>2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年3月鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。</p> <p>(3) 契約書作成の要否<br/>要</p> <p>(4) 落札者の決定方法<br/>この公告に示した義務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。</p> <p>(5) 手続きにおける交渉の有無<br/>無</p> <p>(6) 契約締結の制限<br/>この公告に示した役割に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。</p> <p>(7) その他<br/>詳細は、入札説明書による。</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Printing of "Tottori</p> | <p>Kensei Dayori" (Prefectural newsletter) , 201, 800×12copies distributed</p> <p>(2) March 26, 1999 2:00 PM : Time-limit for the submission of tenders March 26, 1999 Noon : Time-limit for the submission of tenders by registered mail</p> <p>(3) Contact Point for the notice : Accounting Division, Treasure Bureau, Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570, Japan<br/>TEL 0857-26-7431</p> <p>一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。</p> <p>平成11年2月12日<br/>鳥取県宮病院事業管理者 岩 宮 緑</p> <p>1 調達内容</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量<br/>A重油 J I S 1種2号 1,008キロリットル</p> <p>(2) 調達物品の特質等<br/>入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期間<br/>平成11年4月1日から平成12年3月31日まで</p> <p>(4) 1回当たり納入量<br/>16キロリットル</p> <p>(5) 納入場所<br/>鳥取市江津730 鳥取県立中央病院</p> <p>(6) 入札方法<br/>入札金額は、1キロリットル当たりの単価を記載すること。なお、契約に当たつ</p> |
|--|---|

ては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成10年12月鳥取県告示第782号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が油脂・燃料類のA等級又はB等級に格付けされている者であること。
  - (3) 石油業法（昭和37年法律第128号）第13条の規定に基づく石油製品販売業の届出を行っている者であること。
  - (4) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時、場所に確実に納入することができる者であること。
  - (5) 平成11年2月12日（金）から同年3月26日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- 3 契約担当部局  
鳥取県立中央病院事務部管財課
- 4 入札手続
- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先  
〒680-0901 鳥取市江津730  
鳥取県立中央病院事務部管財課施設管理係  
電話 0857-26-2271（内線2210）
  - (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所で交付する。
  - (3) 郵送による入札  
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成11年3月26日（金）午後2時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成11年3月26日（金）正午までとする。）

鳥取県立中央病院 大会議室（1階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。
  - (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す特質等を有することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成11年3月23日（火）午後5時までに提出しなければならない。
  - (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札保証金及び契約保証金  
免除
- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札の無効  
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程（平成7年3月鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。
  - (3) 契約書作成の要否  
要
  - (4) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であつ

|   |   |
|---|---|
| <p>て、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年3月鳥取県規則第11号。）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。</p> <p>(5) 手続における交渉の有無<br/>無</p> <p>(6) 契約締結の制限<br/>この公告に示した物品に係る予算が成立しなかつたときは、契約を締結しない。</p> <p>(7) その他<br/>詳細は、入札説明書による。</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No.2 1,008kl</p> <p>(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 23, March, 1999</p> <p>(3) Time-limit for the submission of tenders : 2:00 PM 26, March, 1999 (tenders submitted by registered mail 0:00 PM 26, March, 1999)</p> <p>(4) Place of contact for the notice:Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chou Hospital<br/>730 Edu Tottori-shi 680-0901 Japan TEL 0857-26-2271 ex. 2210</p> | <p>1 調達内容</p> <p>(1) 調達案件の名称及び数量<br/>鳥取県立中央病院清掃作業 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等<br/>入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間<br/>平成11年4月1日から平成12年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所<br/>鳥取市江津730 鳥取県立中央病院</p> <p>(5) 入札方法<br/>契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 競争入札参加資格</p> <p>(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 平成10年12月鳥取県告示第782号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級又はB等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) 平成11年2月12日（金）から同年3月26日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第6号の事業の登録を受けていることともに、同項第5号の事業の登録を受けている者であること。</p> <p>(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合し</p> |
| <p>一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。</p> <p>平成11年2月12日</p> <p>鳥取県営病院事業管理者 岩 宮 緑</p>  |   |

ている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務部管財課

4 入札手続

(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務部管財課施設管理係

電話 0857-26-2271 (内線2210)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成11年3月23日(火) 午後1時30分

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

(4) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限る。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成11年3月26日(金) 午前11時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平

成11年3月26日(金) 午前9時までとする。)

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入札密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合すること及びこの公告に示した役務を履行できることを証明する書類を、4の(1)の場所に平成11年3月23日(火) 午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年3月鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であつて、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年3月鳥取県規則第11号。)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかつたときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Chuo Hospital, 1Set

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation

|  |   |
|--|---|
| <p>: 5:00 PM 23, March, 1999</p> <p>(3) Time-limit for the submission of tenders : 11:00 AM 26, March, 1999<br/>(tenders submitted by registered mail 9:00 AM 26, March, 1999)</p> <p>(4) Place of contact for the notice:Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuoh Hospital<br/>730 Edu Tottori-shi 680-0901 Japan TEL 0857-26-2271 ex. 2210</p>   | <p>か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 競争入札参加資格</p> <p>(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 平成10年12月鳥取県告示第782号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級又はB等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) 平成11年2月12日(金)から同年3月26日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第6号の事業の登録を受けているとともに、同項第5号の事業の登録を受けている者であること。</p> <p>(5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合している者であること。</p> <p>3 契約担当部局<br/>鳥取県立厚生病院事務部管財課</p> <p>4 入札手続</p> <p>(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先<br/>〒682-0804 倉吉市東昭和町150<br/>鳥取県立厚生病院事務部管財課施設管理係<br/>電話 0858-22-8181(内線318)</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法<br/>(1)の場所で交付する。</p> <p>(3) 入札説明会の日時及び場所<br/>平成11年3月19日(金)午前10時<br/>鳥取県立厚生病院 中会議室(本館3階)</p> |
| <p>一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。</p> <p>平成11年2月12日</p> <p>鳥取県営病院事業管理者 岩 宮 緑</p> <p>1 調達内容</p> <p>(1) 調達案件の名称及び数量<br/>鳥取県立厚生病院清掃作業及び食器洗浄作業 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等<br/>入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間<br/>平成11年4月1日から平成12年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所<br/>倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院</p> <p>(5) 入札方法<br/>契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者である</p> |   |



|  |  |
|--|--|
| <p>(4) 郵送による入札<br/>可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。</p> <p>(5) 入札及び開札の日時及び場所<br/>平成11年3月26日（金）午後3時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成11年3月26日（金）正午までとする。）<br/>鳥取県立厚生病院 中会議室（本館3階）</p> <p>5 入札者に要求される事項</p> <p>(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。</p> <p>(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合すること及びこの公告に示した役務を履行できることを証明する書類を、4の(1)の場所に平成11年3月23日（火）午後5時までに提出しなければならない。</p> <p>(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>6 入札保証金及び契約保証金<br/>免除</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨<br/>日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札の無効<br/>2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程（平成7年3月鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。</p> <p>(3) 契約書作成の要否<br/>要</p> <p>(4) 落札者の決定方法</p> | <p>この公告に示した役務を履行できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であつて、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年3月鳥取県規則第11号。）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。</p> <p>(5) 手続における交渉の有無<br/>無</p> <p>(6) 契約締結の制限<br/>この公告に示した特定役務に係る予算が成立しなかつたときは、契約を締結しない。</p> <p>(7) その他<br/>詳細は、入札説明書による。</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required :<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1Set</li> <li>• Washing of used tablewares in Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1Set</li> </ul> </p> <p>(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 23, March, 1999</p> <p>(3) Time-limit for the submission of tenders : 3:00 PM 26, March, 1999<br/>(tenders submitted by registered mail 0:00 PM 26, March, 1999)</p> <p>(4) Place of contact for the notice:Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital<br/>150 Higashishouwa-machi Kurayoshi-shi 680-0804 Japan TEL 0858-22-8181 ex. 318</p> |
|--|--|